

内閣参質一〇四第七号

昭和六十一年二月二十八日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長木村睦男殿

参議院議員喜屋武真榮君提出沖縄における米軍基地の早期返還に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄における米軍基地の早期返還に関する質問に対す
る答弁書

一について

日米安全保障協議委員会で移設を条件に返還が了承されている嘉手納弾薬庫地区の一部につ
いては、移設が困難であること等の事情により、その返還が進むようしていない状況にある。

二から五までについて

我が国は、適切な規模の防衛力の保有及び日米安保条約により国の安全を確保することとし
ており、政府としては、いわゆる福利厚生のためのものも含め米軍の駐留目的達成のために必
要な施設及び区域の円滑かつ安定的使用の確保に努力してきているところである。

御指摘の嘉手納マリーナ地域は、米軍の福利厚生施設として使用されているのみならず、そ

の一部が嘉手納飛行場の転移表面としての機能も果たしていると承知しており、同地域の返還については、これまで日米安全保障協議委員会において米側と協議を行っていない。

なお、住民の通行等については、従来から米軍が施設及び区域の運用に支障を及ぼさない範囲で認めているものと承知している。